

地理学概論 I (山崎) 課題レポート 諫早湾干拓事業による言説

0.はじめに

有明海中央部西岸から南西側に入りこんでいる諫早湾では、1952年に大規模干拓事業が構想されて以来、優良な農地造成、防災機能の強化（農林水産省 九州農政局ウェブページ（以下農水省））を目指すという国の方針の一方、地元漁民による強い反対、さらには豊かな生態系を保持する諫早湾干潟の保存を訴える団体運動なども起こり、現在に至っても、この事業をめぐる問題は解決していない。

このレポートでは、諫早湾干拓事業をめぐる「真実」を示す言説を、テキスト（山崎, 2013：授業使用）第10章の「言説の政治」の事例としてとりあげたい。

1. テーマ選択：第10章「言説の政治」

「言説」とは何か。テキスト・授業では、対アフガニスタン・対イラク戦争で日本が自衛隊を派遣するにあたっての「非戦闘地域」という表現が具体例として挙げられていたが、この表現のように、それぞれの立場によって解釈が異なり、空間と場所に関わる「真実」をめぐるやりとりに重要な役割を担うのが「言説 discourse」である。言葉の意味のみならず、所作や振る舞いも含む行為が、それらをとりまく概念や体系に結びつけられ、その行為が正当化される言説では、複数の話者がさまざまな表現形態を用いている以上、内容には内部矛盾や現実との不一致を含むことも多々ある。だがいずれも「真実」についての表現とされ、排除される他者・包摂される自分という図式も含む。誰が誰について語るのかという主体と客体の関係を含むことが、言説の重要な特徴なのである。こうした言説には①世界が直面する危機について

2014/2/3 (月) 提出

切実な問い合わせを立てる、②複雑な世界を敵と味方に単純に二分する、③世界情勢の将来を予言しているように見える、という特徴を有している。また言説は、必ずしも同一スケールで同じ事象について異なる立場から発生するのではなく、ローカルからグローバルに、またその逆も、といったように、異なるスケール間でのジャンプを経ることもある。

言説は単純なものではなく、あらゆる特性を見出すことができる。だがこのレポートでは、私は「言説」の同じ空間・場所について表象を行い、自らを正当化し、相互に相手の主張を無効化するという特性に特に注目し、諫早湾開拓事業をめぐる双方の「眞実」を考えたい。

2.諫早湾問題における言説

まず、諫早湾干拓事業問題について触れておきたい。諫早湾の干拓事業問題は、1952年、当時の西岡竹次郎長崎県知事が、諫早湾 10,940ha すべてを大堤防で閉め切り、干拓地 6,700ha を生み出そうとする国営「長崎大干拓計画」を立ち上げたことから始まったと言える。この大事業の目的は、戦後の日本にとって緊急課題であった食糧不足を解決すべく、大規模な田地をつくり出すことであった。ところが、この計画は米過剰による政府の減反政策や、潮受堤防排水門閉門によって有明海の生態系・海洋環境が変化しかねないことに対する地元漁民の反対運動などによって頓挫した。このため長崎県は計画の規模を縮小、かつ防災対策案も計画に盛り込んだうえで、1989年、本格的に着工した（山下, 1994）。

改められた事業にも、漁民が中心となる反対運動が起っていることに加え、ラムサール条約に基づき、有明海の干潟保全を訴える環境保護の視点に立つ市民団体による、潮受堤防排水門閉門への反対意見も上がっている。この問題では、長崎県、漁民、環境保護団体の意見が絡

2014/2/3 (月) 提出

み合い、それぞれが言説を有しているのではないか。(ただし、海洋環境保全を訴える漁民団体と、干潟環境保全を訴える団体の意見はもちろん別だが、深く関連しているため、今回のレポートではひとくくりとして考えたい)。

さて、①長崎県の主張、②漁民・環境保護団体の主張、という形で、それぞれの言説について考える。

① 1986年に決定された干拓事業は、平坦な土地の少ない長崎県において、機械化が容易な平坦で大規模な農地を造成することを目指している。また、堤防の造成によって、洪水・高潮等の自然災害の防止・緩和も目的とする(農水省)。

②「佐賀、福岡、熊本、長崎の有明海沿岸4県の不漁に苦しむ農民ら約2500人は、その原因は農林水産省が干拓のため、1997年に長崎県の諫早湾を閉め切ったせいだとして潮受け堤防排水門の開門を求め、2002年に佐賀地裁に提訴した」(朝日新聞 DIGITAL WEBRONZA+【諫早湾開拓とは何だったのか(1)】2012/8/10より引用)

「諫早湾には、かつて日本最大の干潟があり、シギ・チドリ類をはじめとする多数の渡り鳥や莫大な量の底生生物の生息地(中略)一方、干拓工事が進むに従い、有明海全体の漁業生産は急激に減少し、魚介、貝類、エビ類などの漁獲量の低迷に続いて、2000年にはノリの大凶作となり「有明海異変」とまで呼ばれました」(NPO法人ラムサール・ネットワーク日本 2013/11/13 『有明海再生のために諫早湾干拓・潮受け堤防水門の常時開放を求める共同声明』より引用)

上記の①②とともに、諫早湾干拓事業に言及しているが、事業に対する姿勢は正反対である。しかしどちらも、自らを正当化し、相互に相手の主張を無効化しうる「真実」を述べている点に注目したい。さらに、①とした長崎県

2014/2/3 (月) 提出

側の主張は、既に諫早湾潮受排水門が封鎖された現在では、「開門すれば諫早湾を閉め切って淡水化された調整池に海水が入って農業用水として使えなくなり、塩害なども起きる」として「開門絶対反対」（朝日新聞 DIGITAL WEBRONZA+【諫早湾開拓とは何だったのか(1)】
2012/8/10 より引用）とする長崎県の地元農民らの主張や現状に結びついて正当化されている。同様に、②の漁民・環境保護団体の主張は、ラムサール条約という、国際的な条約に結び付いて正当化されている。

こうした、敵対しながらも「真実」である主張、そしてそれが各々、さらなる概念に結び付けられ正当化されているこの状況は、「言説」が用いられている状況と言えるのではないかと私は考える。

3.諫早湾干拓問題では誰が正しいのかーそれぞれの言説が示す「真実」について

諫早湾の問題における「言説」を考えてみたが、このレポートを執筆していく過程で、ずいぶんこの問題に関する私の見方は変わった。ここで主観も交えてしまうのだが、レポート執筆過程での、自分の諫早湾干拓事業問題への認識の変化を通して、言説による事象の広まり方の問題についても考えたい。

諫早湾干拓事業問題に解決の糸口はあるのか。国と漁民・環境保全団体の意見を照らし合わせたうえで私は考えてみたが、結論は出なかった。環境が破壊されると心配する反対派の主張も、潮受排水門を開門すれば既に営農を開始している農民が塩害によって甚大な被害を受けるという長崎県の主張も、「真実」である。それらがさらに大きな概念に結びついている状況では、ますますどちらも「もっとも」であると考えられてしまったからだ。

私は参考文献として山下（1994）の文献にまず目を通

した。山下は諫早湾環境保全派であり、干潟を破壊する干拓事業に批判的な文章を書いていた。彼の意見は論理的で、今回参照した文献では諫早湾干拓事業反対派の地元住民との連携活動や科学的分析による環境破壊の危惧を詳細に記していた。その一方本文中では、国や干拓地農民による、「既に淡水化した農地に煙害が及んでしまう」という主張の妥当性についてはほとんど触れられていない。

同様に、諫早湾干拓事業に関する諸団体のウェブページ等を確認したところ、いずれも対立する集団の主張やその正当性には言及していない。農林水産省や長崎県のウェブページにも、環境アセスメント報告(長崎県ウェブページ)は載っているが、それは漁民団体が訴えている環境被害報告そのものでは、やはりなかったのだ。

こうした「真実」を語る情報に目を通すごとに、私はそれぞれの「言説」が意識された。国や漁民・環境団体による情報発信の方法が、不正で誤っているわけではないだろう。自分たちの主張を発信することや、それを他者に認められることは、問題・論争が生じている中、正しいと思われる解決の方向に事態を導くには当然必要なことである。しかし、この「言説」にはとても危うい側面もある。今回私は、レポートを書くからこそ、さまざまな立場からの主張に目を通した。しかし、この問題についてほぼ無知の状態で、先に挙げた環境保全派に立つ山下(1994)の文献のみを読んでいたら、私は諫早湾干拓事業問題に、どのような意見を持っただろうか。恐らく、国際的にも環境の保全が叫ばれている現在、環境に悪影響を及ぼしているという見方が強いにもかかわらず、排水門を開閉しない国の方針に疑問を持っただろう。その逆として、環境保全派の主張にのみ疑問を抱くこともあり得た。

2014/2/3 (月) 提出

他者に、自分たちの正当性をアピールするというのが「言説」の目的でもある。だが「言説」はそれを発する集団によって恣意的に取捨選択された情報と手段からなっている。そしてテキストにあったように、複雑な事象を単純化・二分化させるという特質も有しているのだ。こうしたフィルターを通った問題は、対立構造が単純化されてわかりやすいため広まりやすく、言説を受け止める我々は、一方の正当性は見落とし、偏向した考え方で問題に接してしまう可能性が高い。

私はこれまで無意識の内に、政治問題等の事象はたいてい、「自由主義国家対テロリスト」のように、対立する二つの勢力によるものだと考えていたが、それさえ「言説」によって操作された捉え方だったのかもしれない。これは自分の認識を操られるにも近く、恐ろしいことでもあると私は感じている。自らの力で物事を広い視野でとらえるためには、あらゆる問題が、単純な二分化対立構造で認識できるという考えを脱却しなければならないだろう。

3.おわりに

「言説の政治」という概念はこの授業を受けるまで耳にしたことさえなく、理解するのは難しかった。しかし、これまででは単なる環境問題・国家と一集団との対立、という漠然とした形で捉えていた問題を、各々の集団が示したい「真実」という観点から考えられたのは面白かった。スケールのジャンプなど、言説のまだまだ言及すべき点に思考を発展させられないまま、ごく狭い範囲に限定して考えてしまったが、逆に考えてみると、限られた範囲やスケールを越えた範囲を問わず、人間の政治には言説が潜んでいるとも言えるのではないだろうか。

社会の中に潜む言説の興味深さを知るとともに、それが私自身の社会の事象に対する認識を操っているのだと、

2014/2/3 (月) 提出

今回のレポートでは自覚できた。以後これを生かし、社会で起きている問題について、本当にそれを解決するにはどうすればいいのか、ひとつだけではなくあらゆる立場からの言説を総合して考えたい。(4251字)

4. 参考文献・ウェブページ

《文献》

- ・ 山下弘文(1994)『日本の湿地保護運動の足跡－日本最大の干潟が消滅する？有明海諫早湾－』信山社出版株式会社

《ウェブページ》

- ・ 朝日新聞 DIGITAL WEBRONZA+(2012/8/10)【諫早湾開拓とは何だったのか(1)】

<http://astand.asahi.com/magazine/wrnational/special/201208090007.html>(2014/1/31閲覧)

- ・ 長崎県ウェブページ「諫早湾干拓事業」

<https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/shigoto-sangyo/nogyo/isakan/>(2014/1/28閲覧)

- ・ 農林水産省九州農政局ウェブページ「諫早湾干拓事業」

<http://www.maff.go.jp/kyusyu/nan/isahaya/index.html>(2014/1/28閲覧)

- ・ NPO法人ラムサール・ネットワーク日本(2013/11/13)
『有明海再生のために諫早湾干拓・潮受け堤防水門の常時開放を求める共同声明』

<http://www.ramnet-j.org/2013/11/information/1925.html>(2014/1/31閲覧)